

# ＝ 普 及 情 報 ＝

No. 14

平成29年3月10日

東部農林振興センター出雲事務所農業普及部

標 題	専従者（雇用）を設置！中国四国農政局賞を受賞！ @ 農事組合法人おきす ～法人設立の第一目的である専従者体制がスタート～
-----	---

（ダイジェスト）

2月26日（日）に「（農）おきす」の第3回通常総会と「中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰」受賞記念祝賀会が関係機関多数の出席のもと盛大に開催されました。

総会では法人設立の第一目的であった専従者の設置が承認されると共に、その後の祝賀会ではこれまでのご苦勞を労い、今後の更なる発展を誓い合いました。

「（農）おきす」の歴史は平成16年9月まで遡ります。出雲市斐川町の沖洲地区にあった3つの集落営農が合併し、広域の「おきす営農組合」が誕生しました。その後、平成27年1月には組織と事業の継続に向けて、若い主たる従事者の確保を第一の目的に「（農）おきす」が設立されました。

同年4月には、普及部としてモデル支援地区に位置づけ、課題の整理や先進地視察を重ね、同年9月には、法人内に若手組合員を含めた「経営ビジョン5カ年計画検討委員会（6名）」が立ち上がりました。現在は、「しっかり儲けて、みんなで楽しく」をモットーとするビジョンの実践に向けた活動を一步一步着実に取り組んでおられます。

法人設立以降も、組合員・役員が一丸となり、斐川農業のトップランナーとして新たな取り組みを重ねてこられました。この度、広域組織への合併以来の取り組みが高く評価され、今年度の「中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰」を受賞されました。評価された主な点は次のとおりです。

- 法人・地域の将来を見据えた「経営ビジョン5カ年計画」の策定
- たん水直播栽培、GPS機能機器を活用した水稲の低コスト化、効率化の実践
- 女性と高齢者の活躍による新たな作物導入

こうした表彰が受けられる背景には、「おきす営農組合」と「（農）おきす」両組織に団結力、実行力があるからであり、そのことは当日の総会でも感じ取ることができました。

それは法人設立の第一の目的としていた「専従者の設置」に関する議案が設立僅か2年目の総会で提案され、満場一致で承認されたからです。

今回、専従者になるAさんは、元気と活力に満ちた30代の地元青年です。祝賀会では今後に向けた夢と抱負を熱く語られ、法人は基より周辺地域にとっても刺激を与える人材になると確信しました。

当普及部としては、関係機関と共に後継者問題を抱える多くの集落営農法人で若手後継者が確保・育成されるよう、指導・助言を行いながら、彼らの繋がりを作り、広げていくことにしています。



祝賀会の様子



総会議案書と祝賀会資料